

土佐町読書活動推進計画



ヨモークン
国語力向上イメージキャラクター
土佐町

平成19年3月

土佐町教育委員会

目 次

はじめに

計画の基本的な考え方

- 1 基本理念
- 2 計画期間
- 3 計画の柱
- 4 計画の体系

読書活動推進のための方策と取組

- 1 家庭・学校・地域における読書活動の推進
 - (1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進
 - (2) 保育園・学校等における子どもの読書活動の推進
 - (3) 生涯学習における読書活動の推進
- 2 読書活動を推進するための読書環境の整備・充実
 - (1) 町立図書館の整備・充実
 - (2) 学校図書館の整備・充実
 - (3) 読書活動の推進に係る体制の整備・充実
- 3 読書活動に関する啓発
 - (1) 啓発・広報事業の推進

はじめに

近年、情報メディア（テレビ、インターネット、携帯電話等）の急激な普及・発達により、誰もが簡単に様々な情報を手に入れることができるようになりました。そのために、生活環境が変化し、特に子どもたちの「読書離れ」「活字離れ」が指摘されています。

子どもたちの読書活動を支援するため、国は平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行しました。平成14年8月には、この法律に基づき、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し公表しました。これらを受けて高知県では、平成18年11月に「高知県子ども読書活動推進計画」を策定し公表しました。

本町では平成16年度に「国語力向上で心豊かなまちづくり推進計画」を策定し、国語力の向上に向けた取組を学校教育及び社会教育において推進してきました。学校においては朝読書が定着し、特色のある取組が進められています。社会教育においてはブックスタート事業、おなはしボランティアによる学校や図書館での読み聞かせを行ってきました。

本町ではさらなる国語力の向上に向け、「土佐町読書活動推進計画」を策定し、子どもたちの自主的な読書活動の推進を図り、土佐町のすべての人々が生涯学習として読書習慣が身につくよう、保育園・学校・家庭・地域の連携や協力のもとで、読書に親しむ機会の提供、読書環境の整備や充実、読書活動の啓発や普及等を図るための基本的方針および、方策を示すこととしました。

計画の基本的な考え方

1 基本理念

子どもたちが夢と希望を持ち、健やかに育つためには、保育園や学校における教育活動の充実はもとより、学校・家庭・地域社会が一体となり、子どもたちの生活全体を見直し、自ら学ぶ力、自ら考える力および豊かな人間性等の「生きる力」を育むための環境づくりが求められています。この「生きる力」を育むには、他者を理解し、自己を表現する力（言語的理解力と言語的表現力）が基本となります。

読書活動は、子どもたちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。国語力との関係で言うと、読書は国語力を構成している「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」「国語の知識」のいずれにもかかわり、これらの力を育てる上で中核となるものです。特に、すべての活動の基盤ともなる「教養・価値観・感性」を生涯を通じて身につけていくために極めて重要なものです。

今日の子どもの「読書離れ」「活字離れ」は、憂慮すべき事態であり、社会全体で「本を読む子ども」を育てることが求められています。

本計画は、国における「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を基本として、土佐町のすべての人々があらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、読書活動の推進やその環境の整備を図ること等を基本理念として、施策の総合的、計画的な推進のために策定します。

2 計画期間

平成19年度から平成23年度までとし、必要に応じて計画の見直しを行う。

3 計画の柱

本計画は、以下に示す3つの柱に基づき推進する。

家庭・学校・地域における読書活動の推進
 読書活動を推進するための読書環境の整備・充実
 読書活動に関する啓発

4 計画の体系

計画の柱	重点施策	具体的な取組	所管部署	
家庭・学校・地域における読書活動の推進	家庭・地域における子どもの読書活動の推進	家庭における読書活動への支援	学校・社会教育	
		町立図書館における読書活動の推進	社会教育	
		児童福祉施設における読書活動の推進	社会教育・児童館	
		関係団体の活動に対する支援	社会教育	
	保育園・学校等における子どもの読書活動の推進	保育園における読書活動の推進	保育園	
		読書習慣の確立と読書指導の充実	学校教育	
		障害のある子どもの読書活動の推進	保育園・学校教育	
	生涯学習における読書活動の推進	生涯学習における読書習慣の確立と読書活動の推進	社会教育	
	読書活動を推進するための読書環境の整備・充実	町立図書館の整備・充実	読書コーナーの整備	社会教育
			町立図書館による学校図書館等への支援	社会教育
			町立図書館の資料・設備等の整備・充実	社会教育
			障害児者に対する環境の整備・充実	社会教育
学校図書館の整備・充実		学校図書館の図書資料・設備等の整備・充実	学校教育	
		学校図書館の活用を図るための人的配置等	学校教育	
読書活動の推進に係る体制の整備・充実		読書活動推進会議の設置	学校・社会教育	
		図書館間協力の推進	学校・社会教育	
	図書館司書の研修の充実等	学校・社会教育		
	民間団体・関係機関との連携・協力	学校・社会教育		
読書活動に関する啓発	啓発・広報事業の推進	読書活動に関する町民の理解の促進	社会教育	
		優れた取組の奨励	学校・社会教育	
		優良な図書情報の収集・提供	学校・社会教育	
		各種情報の収集・提供	学校・社会教育	

読書活動推進のための方策と取組

1 家庭・学校・地域における読書活動の推進

町民の読書活動推進のため、家庭・学校・地域が、それぞれの機能を発揮し、子どもときから読書習慣を身につけ、生涯にわたって読書に親しめるよう、学校や図書館、および関係機関等と連携し、個々に応じた読書活動を、家庭・学校・地域において計画的に推進する。

重点施策

(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

家庭は、子どもが最初に読書と出会う場であるだけでなく、読書に対する興味や関心を培う上でも重要な役割を担っている。

特に、乳幼児期（0～5歳）には、読み聞かせをとおして親子の温かい人間関係を育むとともに、子どもの精神的な安定感や親や家族への信頼感を養い、基本的な生活習慣や自主性・創造性を培うことが大切である。

このため、家庭における読書の大切さを啓発するとともに、家庭や町立図書館における子どもの読書活動の推進について、具体的な取組を推進する。

現 状

町内では、子育てや家庭教育に関する学習・相談の場として、子育て支援室が開設され、保育園未通園児保護者の交流や子育て教育が実施されている。このことは、読み聞かせなど子どもの読書活動の重要性について保護者に対して啓発する有効な機会ともなっている。

また、平成14年度から実施しているブックスタート事業は、家庭で乳幼児期から読書習慣を身につけさせる上で効果的であることから、今後とも、これら子育てに対する支援が望まれる。

町立図書館では、休日に子どもを対象とした事業を実施するなど、子どもや親子の利用が増加しており、町立図書館が子どもの読書活動を推進する大きな役割を担っている。

今後、「おはなし会」等、子どもの読書活動を推進するための取組を拡大していくことが望まれる。

具体的な取組

家庭における読書活動の推進

- ・ 読み聞かせや読書の重要性についての啓発
- ・ 読書活動に関する家庭教育の講座等の開催
- ・ ブックスタート事業等の充実
(マニュアル作成、町職員等を対象とした研修会の開催)

町立図書館における読書活動の推進

- ・ おはなしボランティアの活用の促進
- ・ 子どもの読書に関するレファレンスサービスの充実
- ・ 県立移動図書館の活用
- ・ 子どもの読書に関する調査等の実施

- ・ 子どもの読書に関する図書館間の連絡・調整の充実
土佐町が考えるレファレンスサービス
子ども達が探しやすい配置や図書管理システムの整備を図る。学習に役立つ図書の紹介やニーズにあった図書を選定する。

町立施設を利用した読書活動の推進

- ・ 町立施設における「おはなし会」等の読書活動の充実
- ・ 土佐町福祉センターにおける読書活動の推進

関係団体の活動に対する支援

- ・ おはなしボランティア「木もくもっく」に対する情報提供等

(2) 保育園・学校等における子どもの読書活動の推進

学校は、各教科、特別活動、および総合的な学習の時間等をとおして、子どもの読書習慣の形成に大きな役割を果たしている。また、幼児期や小学生期における良質な本との出会いは、読書に対する興味・関心を広げるものであり、中学生・高校生期における読書は、自我の確立に大きな影響を与えるものと考えられる。このため、幼児期から子どもの発達段階に応じた読書の楽しさを指導するとともに、計画的・継続的な読書活動を推進する。

現 状

町内の保育園や学校では、読み聞かせや朝読書等を通じて、読書活動の推進が図られてきている。今後とも関係者の意識を高め、家庭や地域とも連携し、保育園・学校全体として読書活動をより推進していくことが望まれる。

保育園では本好きな子どもにするための素地づくりとして、絵本の読み聞かせや貸し出し等をしている。しかし、保護者の忙しさや関心の度合いによって個人差がみられる。

具体的な取組

保育園における読書活動の推進

- ・ 読み聞かせの重要性についての啓発
- ・ 絵本の読み聞かせ(いろいろな絵本にであう)
- ・ 絵本の貸し出し(親子のふれあい)
- ・ 月刊絵本の購入(自分の絵本としての喜びを感じる)

読書習慣の確立と読書指導の充実

- ・ 学校図書館の効果的な活用に関する事例の情報提供等
- ・ 学校関係者の意識の高揚
- ・ 全校一斉の読書活動や「おはなし会」等の推進
- ・ 学校図書館を活用した指導の充実

特別な支援の必要な子どもの読書活動の推進

- ・ 障害の程度に応じた読書活動の充実
- ・ ボランティアの活用
- ・ 保育園・学校間のネットワークの活用

(3) 生涯学習における読書活動の推進

生涯学習の中での読書活動は、日常生活や仕事に必要な情報・知識をもたらし、生活にゆとりやくつろぎ、潤いを与えてくれます。生きる力を育み、人生を楽しむことに繋がっていけるように生涯学習において計画的・継続的な読書活動を推進する。

現 状

町内でも、「読書離れ」「活字離れ」の傾向が続いている。そこで、生涯学習として、読書の啓発と合わせ、町立図書館等を積極的に活用し、読書習慣の定着が図られるような読書活動の取組と、家庭や地域とも連携した読書活動を推進していくことが望まれる。

具体的な取組

生涯学習における読書習慣の確立と読書活動の推進

- ・ 「読書の日」の制定、啓発
- ・ 「読書まつり」への参加
- ・ 図書館の効果的な利用法や情報の提供

2 読書活動を推進するための読書環境の整備・充実

町民の読書活動推進のため、町立図書館、学校図書館等の図書資料や施設・設備を充実し、身近なところで読書のできる環境を整備するとともに、読書活動を推進する組織を設置するなどして、読書環境の整備を推進する。

重点施策

(1) 町立図書館の整備・充実

町立図書館は、多くの本と出会い、読書を楽しむことができる場であり、読書活動推進のための事業や取組の中心となる施設であるため、利用者の立場に立った読書活動の環境づくりに向けて、さらなる整備・充実を図る。

現 状

町内では、役場支所の図書室も含めた図書館はあるが、十分に機能していない面もある。また、蔵書やソフト面についても改善すべき点もあり、引き続き図書資料や設備の整備・充実などが望まれる。

具体的な取組

読書コーナーの整備

- ・ 読者の要求に応じた読書コーナーの整備

町立図書館と学校図書館との相互貸借の充実

町立図書館の資料・設備等の整備・充実

- ・ 図書資料に関する情報の整備・充実
- ・ 読書スペースの充実
- ・ 利用者用のコンピュータの設置など情報化の推進

障害をもつ者への環境の整備・充実

- ・ 障害の程度に対応できる施設・設備の充実

- ・ 障害の程度に対応した図書資料の整備・充実

(2) 学校図書館の整備・充実

学校図書館は、子どもたちが日常的に読書を楽しむ場であるとともに、読書活動や読書指導の場として、子どもたちの豊かな心を育み、自発的・主体的な学習活動を支援するという重要な役割を果たしている。

このため、学校図書館が、児童生徒の豊かな心を育む読書センター的な役割を果たすことができるよう、図書資料の整備、学校における図書館関係職員の充実等の取組を推進する。

また、地域に開かれた学校づくりを推進するため、平日や長期休業日等における学校図書館の開放等も視野に入れた取組を推進する。

現 状

学校図書館の蔵書については、年々充実が図られてきているが、他校との貸借など、さらなる計画的な整備が望まれる。

本町の小中学校には、司書教諭の配置がないが、その役割の重要性を考えると司書教諭の配置が望まれる。

また、子どもの読書活動を推進していくためには、家庭や地域と連携した取組が重要であり、小中学校と町立図書館やおはなしボランティア等との連携の強化や司書教諭の配置、図書主任のスキルアップが望まれる。

具体的な取組

学校図書館の図書資料・設備等の整備・充実

- ・ 図書資料の計画的な整備と共用
- ・ コンピュータ等を活用した情報化の推進

学校図書館の活用を図るための人的配置等

- ・ 司書教諭（図書館教諭）の役割の理解および教職員の協力体制の確立
- ・ おはなしボランティア等の活用

(3) 読書活動の推進に係る体制の整備・充実

読書活動の推進のためには、住民や読書にかかわる機関などから幅広い意見を聴取できるよう体制を整備することが重要である。

このため、町が中心となり地域全体で読書活動を推進する組織を設置するとともに、町民からの多様な意見の反映に努める。

また、図書館職員の研修についても充実を図る。

現 状

現在、本町には、読書活動にかかわる機関や団体等からの幅広い意見等を聴取し、反映できるような体制、組織は整備されておらず、早急な整備が望まれる。

図書館間については、学校図書館と町立図書館において、ネットワークを結び、町立図書館所蔵の図書資料の検索や貸出申込等を行う「町立図書館情報システム」の運用が望まれる。

さらに、町立図書館等の図書情報を総合的に検索し、相互貸借ができるよう

なネットワークの構築が望まれる。

図書館関係職員の研修は、高知県図書館振興協議会で実施している図書館教諭の研修のほか、多様な研修の実施が望まれる。

具体的な取組

読書活動推進会議の設置

- ・ 図書館、学校、行政等からなる「土佐町読書活動推進会議」の設置

図書館間協力の推進

- ・ 町立図書館、学校図書館および、県内公立図書館等との連携・協力の促進とネットワークの整備

図書館職員の充実等

- ・ 図書館職員の研修の充実
- ・ 図書館ボランティアの育成

民間団体・関係機関との連携・協力

- ・ グループ、サークル等の民間団体との情報交流
- ・ 関係機関との連携・協力

3 読書活動に関する啓発

読書活動を推進していく上で、その意義や重要性について町民の理解と関心を深めることが大切であることから、読書活動に対する理解・関心を高められるよう啓発活動を推進する。

重点施策

(1) 啓発・広報事業の推進

読書活動の意義や優れた取組、図書資料等の情報について、全町的な啓発・広報を行い、読書活動を積極的に推進する。

現 状

「子ども読書の日」および、「こどもの読書週間」にあわせて、図書館等での読み聞かせやおはなし会を行い、こどもの読書活動についての理解を深めたり、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるための事業を実施している。今後は成人についても同様な事業の実施が望まれる。

また、優れた取組の奨励として各種表彰、優良な図書についての情報提供等の取組もさらなる充実が望まれる。

具体的な取組

読書活動に関する町民の理解の促進

- ・ 「子ども読書の日」(4月23日)や「こどもの読書週間」(4月23日～5月12日)および「読書週間」(10月27日～11月9日)についての町民への理解の促進とその期間における事業の実施

優れた取組の奨励

- ・ 読書推進作品の募集・表彰・作品集の作成

- ・ 読書活動を推進する優れた取組への表彰

優良な図書情報の収集・提供

- ・ 優良な図書情報の家庭・地域への提供

各種情報の収集・提供

- ・ 読書活動に関する特色ある取組等の情報の収集・提供
- ・ 読書活動に関するホームページや広報への掲載と活用